

# 平成29年度第4回登別市教育委員会会議録

日 時 平成29年7月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第4回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成29年7月27日（木）午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 小会議室
- 3 議 案 議案第6号 平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について
- 4 情報提供
  1. 携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート結果と今後の取組について
  2. 長期休業中における学校図書室の開放について
  3. 郷土資料館特別展の開催について
  4. 平成29年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について

### 5 出席者

（教育委員会4名）

教育長	武 田	博
委 員	垣 内	登紀子
委 員	赤 井	秀 輝
委 員	堅 田	裕

（事務局7名）

教育部参与	野 崎	均
教育部次長	橋 場	太
学校教育グループ総括主幹	田 中	道 郎
学校教育グループ学務主幹	小野島	晶
社会教育グループ総括主幹	安 部	直 也
学校給食センター長	小 森	仁
図書館長	綿 貫	亨

○**武田教育長**　それでは、本日の委員会は4名が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより、平成29年度第4回教育委員会を開催します。本日の議事は議案1件になります。それでは早速議事に入ります。

議案第6号「平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」事務局から説明をお願いします。

○**野崎教育部参与**　はい。平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について、審議をお願いします。この点検・評価は平成21年度から当市においても作成を始めていまして、本年度で8年目を迎えておりますが、予算に係る事務事業評価とともに、教育委員の活動状況、及び教育行政執行方針の推進状況を委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。点検・評価を行うにあたりましては、教育に係る学識経験を有する方の知見を活用することとなっております。本年度の学識経験者であります。今回からそれぞれの方々の負担軽減を考えまして、元日本工学院北海道専門学校参与の石井憲一氏、登別市退職校長会会長の福川喜衍氏に加えまして、前郷土資料館館長の吉野幸広氏をお願いすることといたしました。石井先生は点検・評価報告書のはじめから関わっていただきまして、報告書の在り方、点検方法、記述の方法など、点検・評価そのものの知見をいただいております。福川先生は、昨年度退職校長会の会長になられまして、お願いするのは2回目となります。学校教育の専門家として評価をいただいております。また、吉野先生には学校教育のみならず、社会教育の視点からも評価をいただけるものと考えております。以上3名の方を学識経験者として承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**武田教育長**　ただ今説明がありました議案第6号について、ご質疑ございませんか。評価の方法というか、表示というか、負担軽減の説明もしてください。

○**野崎参与**　いままでは、作成したものをお渡ししまして、1カ月ほど読み込んでいただきまして、それぞれの方々がいろいろな項目に渡って、署名と自分のご意見を文書でまとめていただくということを行っていたのですが、かなりの労力、自分で文書を起こして表現するとなりますと、それがまた公のものになりますので、非常に気を使われた表現というのが伴ってくるのかなと考えまして、今後は3名の方に来ていただいて、いろいろなお話を聞いたものを事務局でまとめていく形が、一番負担がかからないで進めていけると考えまして、3名にして話を聞く機会を設けていきたいと具体的には考えておりました。

○赤井委員 室蘭市もそうですね。

○垣内委員 昨年度まではお一人ずつの結構長く、さまざまな角度から評価をいただいておりますが、それを違う形でということになるのですね。

○野崎参与 はい。

○武田教育長 意見を持ち寄っていただいて懇談しながら、その中から表していきうと、それぞれの分野を合わせて。評価委員さんの名前、具体的には評価調書には個人の名前が入らないというような表示で進めていければと。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第6号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第6号については承認します。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他事務局から情報提供などありましたらお願いします。

#### 【情報提供案件】

○野崎参与 はい。私から携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート結果と今後の取組について、簡単に説明いたします。お手元の情報提供資料の1ページをご覧くださいと思います。毎年5月と10月に小学校4年生以上の市内全児童生徒を対象にアンケートを行い、傾向を探り、そこから見えてくる現状を把握しまして、対策の方を登別市PTA連合会と登別市校長会と教育委員会の三者で話し合いまして進めているところでございます。この三者で話し合い三つのルールというのも作成しまして、啓発活動を行っているところでございます。1ページは所持率の動きですけれども自分専用のインターネットができる機器、スマホや携帯に限らず、音楽プレーヤーやゲーム機等もインターネットができますので、そういうものを持っていますかという数字を追ったり、その中でもスマホを持っている子ども達の状況等も追ったりというところでございます。特に3番目のグラフを見ていただければ分かる通り、去年の小学校4年生に比べて今年の4年生は8.7%から19.2%に上がっているようにスマホを持つ環境は年々低年齢化しているということがここからも読み取れるのかなと考えております。そういう状況に合わせた指導というのを考えていかなければいけないというのが1枚目のところです。2ページをご覧ください。2ページは使用している状況で何時間1日の中で使用しているのかということと。何時まで使用しているかというところがグラフになっています。

今回の調査は4回目の調査になりますが、例えば、去年の小学校6年生が今中学校1年生になって、その集団がどういうふうになっているかというのをグラフで示しています。或いは使用時間、使用時刻は学年を追うごとに長くなったり遅くなったりしていったらというものが、そのグラフからも読み取れると思います。例えば、2つ目のグラフの一番左側の小学校4年生、平成29年5月のところですがけれども12時以降もゲームやスマホを使っていると答えている子どもは3.2%で、実数で考えますと8人が12時以降も使用していることとなります。それが中学校3年生19.5%12時以降、実数を掛けますと65人が12時以降も使用している状況にあるということが分かると思います。その実態に応じて対策を考えていかなければならないですし、なかなか呼び掛けてもご家庭の環境等もございますので徹底することはできないのですが、啓発しているだけでは現状を変えていけないのかなと考えているところをございます。3ページ、3つのルール使用時刻についてというところで、それぞれの学年でどんな時間までやっているのかなというところをグラフで読み取ろうと思って4年生・5年生・6年生と中学校1年生・2年生・3年生のグラフを作ってみました。実際は3つのルールで呼び掛けている時刻よりも多くの子ども達がプラス1時間のところにいまして、それ以上にいる子ども達は、中学校では確かに11時までとか12時までとかという子どもは多いのですが、これも昨年と比べて少しずつ少なくなっている現状にはあります。これは呼び掛けていることであつたり、各学校で、或いは家庭で取組んでいることが少しずつ形にはなっているのかなと思うのですが。例えば、小学校5年生や6年生を8時までにしなさいねと呼び掛けていたり、或いは中学生は9時までにしなさいと呼び掛けているのですが、やはり9時代に使用したり10時代に使用したりというのは、こちらの方でもその状況をきちんと子どもたちに伝えて考えさせなければいけないのかなと思っております。4ページ、家庭のルールがあるかどうかというところですか。フィルタリングを使用しているかどうかというところ。5ページはトラブルがあるかどうかというところ。トラブルが多いのは中学校2年生で17.4%、人数に直すと69人の子ども達がトラブルがあると答えています。或いは、勉強がおろそかになっている原因にスマホがなっていると考えている子どもたちも、相変わらず多い数字になっているのも現状でございます。そういうような現状から6ページを見ていただければと思いますが、7月14日に三者が集まりまして話し合いをした結果がそこに書いております。ずっと啓発活動は続けておりますがなかなか現

状を変えていけないというところから、当人たちの問題であるという意識を高めた  
いと考えますので、子ども達自身に今まで問い掛けている3つのルールについて考  
える機会というのを設けなければいけないのではないかと。保護者の方々にももう  
一度3つのルールというのを考えていただいて、そういう声を集めて具体的な取組  
というのを進めていく時期に来ているというのを三者の中で判断しまして時間を設  
けながら、例えば児童会や生徒会の役員の子ども達に3つルールで話あった意見を  
集約してまた学校に戻したり、PTAの役員で話してもらった情報を子どもたちに  
1回もどすというようなことをしながら、みんなで考えていきたいと思っています。  
又、色々な意見を集めた中で具体的な方法が出てきましたら三者で考えていこうか  
なというような話し合いをしているところでございます。又、委員の皆さんのご意  
見を聞かせていただきながら、それも反映させていきたいと思っておりますのでよろしく  
お願いします。以上でございます。

**○田中学校教育グループ総括主幹** 次に、長期休業中における学校図書室の開放につ  
いてです。資料は7ページになります。この資料は小学校の校長宛に通知したもの  
ですが、内容としましては、27年度から試行として取り組んできた図書室の開放  
を学校司書の定着が図られてこの2年間、利用の方も定着しつつあるということで、  
今年度から本格実施をしております。目的は記載のとおりで設定方法は過去2年間  
と同じですが、開放日数は長期休業設定が25日ですので、10日間、或いは2週  
間の返還期間を想定して1・2回程度というような開放日に設定しております。因  
みに参考として一番下の表に過去2年間の利用状況を記載しておりますが、夏と冬  
休みを比較した時にはやはり雪がない分だけ外出しやすいということで、夏休み  
の方が多い状況になっておりまして、親子同伴で来てくださいということもある  
のですが、親同伴が意外と多いかなというような感じもあります。以上報告を終わります。

**○安部社会教育グループ総括主幹** 社会教育グループからは1件、郷土資料館の特別  
展について情報提供をいたします。資料は8ページになります。現在郷土資料館に  
おきまして、7月8日から9月3日までの期間で特別展を開催しております。内容  
につきましては、平成32年に市制施行50年を迎えるということを見据えまして、  
幌別村、幌別町、登別町、登別市と移行して来ました本市の歩みを振り返る要覧の  
展示を行っております。一番古い展示は大正8年のものからカラーで実際に見える  
ように置いておりますので、お時間がございましたら是非ご覧いただきたいと思

ます。以上です。

**○橋場教育部次長** 私の方からは、今年度の都市教連の関係になります。日にちが8月22日ということで、出席が教育長、垣内委員、森口委員、赤井委員、随行は相馬が行くということで予定をしております。当日の動きになりますが、資料11ページになりますが、22日に車で市役所を7時45分に出発しまして、教育長、垣内委員、赤井委員を迎えに行き、空港まで行きます。森口委員は翌日帰ってくる日に用事があるということで、マイカーで行くということでした。その後は飛行機で稚内へ移動しまして、ホテルへ行きます。サンホテルが情報交換会の会場になります。それから最初の事例発表と分散会は、稚内市の総合文化センターとなっています。宿泊はサンホテルになりました。ですから、最初にホテルに行って荷物を置いて、それから総合文化センターへ移動します。歩いて10分程度の場所にあります。翌日は視察もありますけれども飛行機の関係で参加しないで帰ってくるというスケジュールになります。情報交換会の内容につきましては、会議終了してから行いたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

**○田中総括主幹** 次は人事案件になりますので、非公開でお願いします。

**○武田教育長** 次は人事案件とのことですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により公開しないこととして宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○武田教育長** それでは公開しないことといたします。

(非公開)

**○武田教育長** これより公開にて議事を進めたいと思います。それでは情報提供の中でご質疑やご意見があればいただきたいと思います。

**○垣内委員** 携帯とかスマホの件なのですが、本当にこれはみんな考えていかなければいけない問題だと思っています。打開策だとか直ぐに効果が上がる方法というのはなかなか現状見いだせないでいるのだろうなと思っています。それで各学校を見ますと何らかの出前授業のような形で講師をお招きして、このことについて学習をしているように伺っております。例えばなのですが、土曜授業の中で保護者の方が来校するようなきを捉えて一緒に学習していただくという方法、保護者の方にも理解を深めていただく、親子で考える機会になるのではないかなというふうに

思ったりしています。それが解決策にはならないですけども一助としてそういう方法もあるのかなと思いました。

**○野崎参与**　そうですね。実際に行っていただいているところもあったり、或いは子ども達に時間を設けるときに保護者への案内も同時にさせてもらって、見に来てくださいという話もさせてもらっています。或いは、PTAの研修会とかでも取り上げてもらったりしているところですよ。中々タイミングが合わないというか。

**○武田教育長**　実態としては、保護者の方がご参加いただけないというところがあります。日中の時間というか。

**○野崎参与**　やはり中々ですね。先ほど触れなかったのですが、4ページを見ていただいたら家族のルールがないというグラフの中で中学校1年生の時には、ルールがないというのが1番凹んでいるというか。つまりルールがあるのですね。中学校1年生はちょうど買うタイミングで、与えるから2時間にしなさいよとか、こうしなさいよという話を最初はするのだと思います。でも使っていくうちに子どもの方が使い上手になっていったりとか、親が付いて行けないという現状もあって、なし崩しになっていくというか、そういうようなのが中学2年生や3年生になったらルールがないというのが半数を超えてしまうという現状です。そのあたりのところがこの問題の難しいところ、大人よりも子供の方が先行した知識を持った傾向にあるというところが、やはり大人ではどうしようもない。ここではというところで、だからこそ共通のルール作りとか、そういうものに意識を持っていただくというのはすごく大切なことなのかなと思います。或いは、登別だけの問題でも無いです。室蘭の友だちから遅くにラインがくるとかということも当然考えられますから、ちょっと広い範囲で子どもの文化圏の中でやはりある程度のルールを考えていくというのにも必要になってくると思います。

**○赤井委員**　親を巻き込んでというのか。親への指導、家庭への指導というのは、学力向上のときに家庭学習の問題とかを含めて学校として言うのはなかなか難しいです。徹底することは難しいということは感じていました。昨日テレビを見ていたらある会社が夜10時から朝6時まで、この時間全く機器が使えなくなるような、そういうサービスをする会社が出てきました。人工衛星を使ってそれをやるというような。それがいつどういうふうに広がるのか分からないけど、そういうサービスができるようになったということで紹介されていました。本当に時間になればピタッと止まるのです。全く映像が出てこないのですよ。そういう点でいうと今後の



光が見えてきたかなと思います。まだまだ実用になるのはいつか分かりませんが、そんなのがありました。

○武田教育長　ほかにどうでしょうか。

○堅田委員　こないだ聞いたのですが、6年生ですけども。ゲームからかなりスマホに移ったらしいというのがまず1点。それから夏休みに入ってサマースクールへ行ったのですが、午前中から出て来た男の子が帰ったらそのまま寝てしまうのですって、昼間、それで7時くらいに起きてご飯を食べてお風呂に入って宿題やって、それで9時くらいから翌朝の5時までずっとユーチューブを見ていたと。多分そのまま朝来るのだと思います。それで昼間寝てという。やっぱり自分の部屋に持ち込むということが良くないのかなと思いますけれども、それを許す親の気持ちがよく分からなかったのです。そこまで寝てて、それで晩御飯は別々だったのです。子どもが一人で晩御飯を食べて、又ユーチューブを見始めてという、その生活スタイルが家庭の中でまかり通っているのがどうなのかなと思います。だからといってそこまで学校が言える話でもないというところなのですけども。でも親には発信していかないといけないということです。あと、テレビをたまたま見ていた時は、使い方のルールみたいな形で皆さんができるかどうか分からないですけど、充電は居間でやるとか、部屋に持ち込ませないという。やるのだったらやってもいいけど居間でやるというルールを作ったらというのがありましたので、それも一つかなと思いました。やはり自分の部屋に持ち込ましたらその時点で言っていた方がもう負けだよということでした。ご紹介です。

○武田教育長　様々な生活実態というか環境がありますから、一概にどうだということとは言えませんが、参与の方で話し合った中でも、主体になるPTAであったり、学校であったり、教育委員会であったり、さまざまところからどんどん啓発していくと。どこでヒットするか分からないので啓発は常にしていくということをもまずは心掛けましょうと。中々この社会確かに子どもの方が知識もあるし、又押さえきれないような、例えば、先ほど話した最初購入するときにはしっかりサポートするけど、そのあとに子どもに言われて親が外しに来ると、そんなこともあるようなことを聞いておりますから、そういう意味で生活の在り方そのものにも関わってくるので、皆さんでルールを守るとか、マナーをしっかり確認するとか、いろんなことをいろんな角度から啓発していきましようということですので、粘り強く。年2回の調査というのはきっと多いと思います。非常に細目に登別の場合は取組んで

いきたいと思っています。各学校でも協会からも情報のお話、去年はしていただいたし、PTAもそういうことをやっていますし、いろんな立場でそれぞれ取り組んでいるので・・・。

**○垣内委員** 児童生徒だけじゃなくて、そういう時に保護者の方が一緒に聞けるような場面を多くするのがいいのかなという思いで、先ほど道の消費者協会の出前講座でもやはりこのことについてということで2時間ですか、一人ひとりの生徒だけでは勿体ないと思っていたものですから、土曜日でも日曜日でも講師は来てくれますので、そういうところで親も巻き込んでいくという、今教育長がおっしゃったようにどこでヒットするか分からないので、そこで保護者の方が一人でも二人でも、そうかということで初心に立ち返っていただくとまた効果も表れてくるのかなと思っています。とっても便利なもので情報もたくさん得られて必要なものなのにこんなに悪者になっちゃうのが勿体ないなという弊害に合っているところだけが映し出されるのは勿体ないと思います。

**○武田教育長** これから新しい教育課程の中ではプログラミングというのですかね。そういう教育にも取り組んでいくと。そうすると単なる通信機能だけではなくて画像やなんかも見えないところで処理ができる社会になってくると。スマホ1台があれば何もいらないと。電話もいらぬ、パソコンもいらぬ、何にもいらぬという時代が当然来ますから、対応もしっかりしていかなければいけないし、だから禁止じゃなくて、ルールとか、マナーとかをしっかりと定着させていければと、そういう取組をしていきたいと思っています。

**○野崎参与** 多分これからも少し使用していく期間が長くなっていきますので、まだスタートしたばかりというふうな感じもするのですが、多分身体的にも精神的にも、インターネット障害という言葉も生まれていますし、そういうところからも見直していく形というのが多分出てくるのではないかと、今まだボヤンとしている部分が多いですね。そうなってくると親としても子ども達も考えていくきっかけになっていくのかなと思うので、暗いばかりではないかなと思いますけども。

**○武田教育長** しっかり取り組んでいきたいと思います。その他、ご意見ご質疑ありませんか。

**○武田教育長** よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○武田教育長** それでは、終了いたします。最後に8月の教育委員会の開催日につ

いて予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあれば  
お願いします。

**○橋場次長** 8月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日31日は、胆振管内教育長会議の予定がありますので教育長が不在となります。そのため、1週前の24日（木）でお願いしたいと思います。

**○武田教育長** それでは、事務局より提案のありました8月24日（木）で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「はい」の声あり）

**○武田教育長** それでは、8月の定例の教育委員会につきましては、8月24日（木）16時30分から市民会館小会議室で開催するということで決定したいと思います。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。